

政令指定都市としてスタートする新潟の都市性・都市イメージを打ち出し「みなとまち新潟」「田園都市(大地、食と花)」の2つをデザインテーマとしています。見やすく分かりやすいサインとし、デザインは原則として全市域で統一します。新潟市の中心部の交通拠点、分岐点サインは現在の帆柱型を引き続き設置できるものとし、

●案内サイン

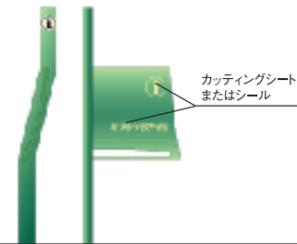


※誘導サインは矢羽型、ボード型(分岐点サインの1基型)、道標(みちしるべ)型の3種を目的に応じて採用しますが、原則としてはシンプルで見やすい矢羽型誘導サインを優先的に採用します。

●既存サインの活用と改善

既存サインの改善点は以下の通りです。

1. 視認性向上の対策 — ポール等にマークのカットニングシートあるいはシールを貼るなど
2. 設置環境の改善 — 車椅子使用者等とサイン盤面までの距離を1m以内に改善
3. 盤面の改善 — 表記基準に従った表示面のシートやボードの取換え
4. 新潟市民のシンボルマークの貼り込みによる統一性演出



●表記基準

1. 日本語表記

国文法、現代かなづかいを原則として、正式名称の次に愛称及び愛称等を併記します。ただし、盤面の広さの制約がある場合、正式名称・愛称のどちらか1つの表記を行っても良いこととします。

2. 外国語表記

日本語に、英語・中国語・ハングル・ロシア語を加えた5カ国語を原則とし、盤面の大きさ等により英語のみの併記も認めます。

3. 指定書体

主として使用する書体は、和文は「新ゴシック体」、英字・数字は「ヘルベチカライト」です。地図表記、解説案内文で限定的に使用するものとして、和文で明朝体が使用できます。

●ピクトグラム

ピクトグラムとは単純化された図形の「絵文字」のことで、言葉に代わって情報を伝達できます。マニュアルでは、交通エコロジー・モビリティ財団による「標準案内用図記号ガイドライン」(国土交通省監修)に示された標準案内用図記号125項目をピクトグラム表記の基準として採用します。



●地図表記

案内サインに使用する案内図の例です。



SIGN manual

新潟市都市サインマニュアル
概要版

平成19年3月

連絡・お問い合わせ

新潟市 都市政策部 都市計画課 まちづくり推進室
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-2825 FAX 025-229-5150
E-mail tokei@city.niigata.lg.jp

※H19.3月末まで

新潟市政策推進室 シティプロモーション推進課
〒951-8550 新潟市学校町通1番町602-1
TEL.025-226-2162(課直通) FAX.025-223-1557
E-mail promo@city.niigata.lg.jp
URL http://www.city.niigata.niigata.jp